

## 令和6年度仙台市いじめ防止等対策検証会議 学校ヒアリング（概要）

## 1 実施状況

- ・令和6年10月28日（月）仙台市立加茂中学校 出席者：本図副会長、高橋委員
- ・令和6年10月29日（火）仙台市立東四郎丸小学校 出席者：本図副会長、村松委員
- ・令和6年11月5日（火）仙台市立大沢中学校 出席者：氏家会長、村松委員
- ・令和6年11月6日（水）仙台市立新田小学校 出席者：氏家会長、高橋委員

## 2 ヒアリング内容

## 【子どもたちの育成につながる取組みの重要性】

	内容	委員意見・所感
児童会・生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペア学年を設定し、年間を通して計画的に異学年交流を実施している。特別なイベントなどではなく、日頃の取組みが重要であり、休み時間に交流したり、校外学習の時に「お帰りなさい」と出迎えたりと、日常的に行っている。児童の自己有用感、他者への思いやりの気持ちが高まり、全体的に子どもたちは穏やかになっていると感じている。</li> <li>・いじめという視点を前面に出すものではないが、生徒会執行部が中心となって全学級で「友達インタビュー」を実施している。「自分の価値観を表現でき、他者の多様な価値観を理解できる活動」として生徒主体で行っており、多様性を尊重する気持ちを育てている。</li> <li>・生徒会執行部が中心となって、「周囲への感謝を生活班で発表し合う取組み」を行っている。感謝を心掛けることで優しい気持ちを育て、感謝されることで自己肯定感を高めることができていると感じる。</li> <li>・各学級での話し合いを受け、生徒会執行部で「学校いじめ防止スローガン」を設定した。今年度は、小学校の児童会とも意見交換をして決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域性に配慮した教育実践により、子どもの力が育ち、ひいてはいじめ防止にも寄与していると感じた。異学年交流活動は効果的な取組みだと思われる。地域の特性や学校規模にもよるとは思うが、全市的に取り組むことは可能だろうか。（村松委員）</li> <li>・当該校の取組みのように、子どもたちが自立的・日常的に取り組むことが大事だと思っている。（本図副会長）</li> <li>・発達支持的生徒指導、プロアクティブな生徒指導の徹底は有効だと考える。（氏家会長）</li> <li>・スローガンの設定など生徒会の取組みにおいて、全生徒、小学校まで巻き込むことは大切である。（村松委員）</li> </ul>
授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策の柱は授業だと考えている。きちんとした授業を実践することで、子どもたちに規範意識や強い心を養っていくことが必要。柱が授業だとすると、土台になるのは子どもたち、保護者、教員との信頼関係である。</li> <li>・授業が教員の大事な仕事であり、教科の指導力はもちろん、生徒の人間関係づくりができる授業が理想である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業や特別活動などの日頃の教育活動がいじめの未然防止にもつながり、重要であることが再確認できた。（本図副会長）</li> </ul>

【チーム学校】

	内容	委員意見・所感
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策委員会は、週一回時間割に組み入れている。各学年の生徒指導担当者の会や主任会など、事案が起きたときだけでなく定期的に開催している。メンバーはSC、SSW、若手教員、ベテラン教員など様々であり、幅広い視点で話し合えるように構成している。</li> <li>・生徒の表情や言動、学級の雰囲気の変化を見逃さないように、教職員は、休み時間など授業以外の時間帯も教室や廊下で生徒とコミュニケーションを取っている。こうした取り組みにより、その日に起きたことは、その日に認知でき、早期の対応につながられている。教職員には、授業準備の負担にならない範囲で行うよう伝えている。</li> <li>・昨今、教員不足が問題となっているが、教員の数だけでなく質も問われている状況である。本校では、いじめ事案対応や保護者対応のようなOJTを通して、質の高い、戦力となる教員を育成することができている。</li> <li>・プロアクティブな生徒指導は今後ますます求められていくことから、未然防止に係る他校の取り組み事例などについて、市教委から多く共有してもらえると参考になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCやSSW自身、どの教員とどのようにつながったら良いのか分からないのではないか。定例の会議に参加をさせるなど、学校から働き掛けてうまく活用できるようにしていくことが望ましい。(村松委員)</li> <li>・こうした取り組みは、生徒に対して「SOSを出してもいいんだよ」という教職員からのサインになる。授業時以外の児童生徒の様子を知ることが、深い児童生徒理解にもつながるものである。(氏家会長)</li> <li>・校内でのOJTシステムこそが有効であると改めて感じた。(氏家会長)</li> <li>・未然防止に係る他校の取り組み事例などについて、全市的な共有も必要である。(村松委員)</li> </ul>
対処	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員により対応や意識の差が生じないように、年度の初日(4月1日など)にいじめ対応に係る職員研修を行い、教頭から教職員に向けて、事案の対応方法や未然防止につながる指導、担任としての対応について説明するなど、教職員間で勉強する時間を設けている。</li> <li>・教職員がいじめ事案を認知したとき、速やかに教頭またはいじめ対策担当教諭に報告し、学校いじめ防止等対策委員会を開催している。対策委員会については早期対応を優先し、集まることのできるメンバーで対応方針の検討を行う。</li> <li>・複数児童への聴き取りの場合は、教頭、教務主任、いじめ対策担当、担任などが分担して行っている。複数の教員で聴き取る必要があるため、1日で終わらないこともあり、聴き取りだけで1週間かかったケースもあったが、丁寧に聴き取りを行うようにしている。</li> </ul>	
専門職との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCについては現状、一人が週一日の配置となっているが、相談予約が多いことから、もう少し勤務日が多い方が望ましい。SSWはいじめ対応での活用は今のところないが、具体的な活用についてあまり理解できていない教員も多いため、活用が進むよう校内での研修を進めていきたい。</li> <li>・SCは週一日、SSWは不定期の勤務であるが、学校にとっては貴重な戦力である。SCなども相談業務上、児童に関する情報を必要としているため、教頭や児童支援教諭と情報共有を密に行っている。本校では、さわやか相談員の存在も大きく、遅れて登校する児童や教室外にいる児童など、一人一人に寄り添った対応をしてくれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCやSSW自身、どの教員とどのようにつながったら良いのか分からないのではないか。定例の会議に参加をさせるなど、学校から働き掛けてうまく活用できるようにしていくことが望ましい。(村松委員・再掲)</li> </ul>

	内容	委員意見・所感
人的配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事案が発生した場合の聴き取りや相談は、教員が放課後に対応することが多く、さらに、保護者と連絡を取るために夜遅くなることもある。聴き取りや指導は複数対応が必須であり、そういった点からも更に教員が必要である。</li> <li>・子どもたちを見守り、声を掛けるなど、子どもたちと関わる教職員は一人でも多い方がよい。教員が一人欠けるだけで、その分ほかの教員の業務負担が大きくなっている。事案対応や別室対応などを丁寧に行うためにも、いじめ対策担当教諭などの人的配置は重要と言える。</li> <li>・かつて警察本部のスクールサポーターの派遣を受けたことがある。主な役割は見守りではあったが、大変貴重な配置であった。</li> <li>・別室については、いろいろな形で使用できる教室を備えており、児童は自身に合った使い方ができている状況である。こうした別室の運営も、適切なレベルで対応できる教職員が十分に配置されていなければ、対応できないところだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員がチームとなって、困難や課題を抱える児童生徒の支援を行う学校の事例から、各学校へより多くの人的配置が必要だと感じた。(高橋委員)</li> </ul>

【いじめ対策担当教諭の役割】

	内容	委員意見・所感
業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当教諭としての仕事の中心は、他の教員に情報を回すこと。各教員に声掛けや、記録の共有を行うほか、ケース会議や生徒指導のコーディネートも行っている。この配置がないと、学校のいじめ防止対策が機能しない。担任との兼務は難しいため、担当教諭は週に10コマ程度の授業を受け持っている。担当授業がこれ以上増えると難しいと思われる。</li> <li>・いじめ対策担当教諭として個々の生徒の状況を把握し、必要があれば生徒へ声掛けするよう、担任に助言している。</li> <li>・「心の健康観察」というアプリがある。今年度2学期から、全市立小・中・中等教育学校で実証的な利用を可能としているもので、児童生徒は朝の会か帰りの会に自分の心の状態「晴れ・くもり・雨・雷」や、コメントを入力する。本校では、児童が回答した結果は、教頭が毎日チェックし、気になった部分はすぐに担任に伝えている。児童には、担任を通して対応することが大切であり、ここで子どもと担任の信頼関係が築かれる。子どもが「先生が話を聞いてくれた」、「時間取ってくれた」と受け止める。この件に関しても、いじめ対策担当がバックアップしている状況である。</li> <li>・月に一度の職員会議で、いじめ対策担当教諭の研修内容を共有したり、今起きている事例に類似するケースの検討を行ったりしている。</li> <li>・担当業務が多く、未然防止よりも、事案対応優先になってしまうことがいじめ対策担当教諭としての悩みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを認知した場合の学校いじめ防止等対策委員会の開催など、専任のいじめ対策担当教諭によりいじめ対応体制が構築されている。校長・教頭・いじめ担当教諭の連携が核となり、好循環が生まれている。(村松委員)</li> </ul>
教員の対応力向上・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果などから生徒全体を把握し、必要があれば生徒へ声掛けするよう担任に助言したり、職員会議での事例検討や研修内容の伝講をしたりと、フリーで動けるいじめ対策担当教諭の存在意義は大きい。事案発生時の保護者対応をはじめ、聴き取りの仕方、内省を深める指導など具体を担当教諭が示し、教員全体の対応力の向上につなげている。</li> <li>・いじめ対策担当教諭は学級担任をせず、フリーで対応できるため、事案の対応も報告も早い。いじめ対策担当教諭の対応が若手教員の学びとなり育成にもつながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内でのOJTシステムこそが有効であると改めて感じた。(氏家会長・再掲)</li> <li>・各学校におけるいじめ対策担当教諭の配置が、教職員の力量向上にも資するものとなっている。(高橋委員)</li> </ul>

【保護者への理解促進・地域との協働】

	内容	委員意見・所感
保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを育てていくには、保護者のフォローも必要。対応においては、子どもだけでなく、保護者も弱っているケースが見られ、保護者に寄り添う体制がまだ不足していると感じている。SCやSSWによる家庭への支援について今以上に充実を図れるとよい。</li> <li>教頭の存在が大きく、教員が教頭に報告し、相談しやすい雰囲気醸成されている。保護者からの連絡や相談に、担任のみではなく、教頭が対応することで、保護者の信頼を得られている。</li> <li>難しい保護者対応などは教頭が担っている。担任任せにせず、早い段階から教頭が対応する方が、困難化してから対応を始めるよりも円滑に進む。</li> <li>保護者から、「自分の子がいじめを受けた」という連絡を受け、事実確認や指導が必要な場合でも、逆恨みなどを懸念して匿名を希望する保護者もいる。その場合、情報を隠した抽象的な指導になることや、巡視や見守り体制の強化に留まることなどを保護者に理解いただいている。</li> </ul>	
地域との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々の関わりは、生徒に地域の一員という思いや地域に見守られている実感を生み、地域を支えようとする気持ちにもつながるものと思う。</li> <li>地域の方々には、学校運営協議会にも協力いただいていることから、町内会の行事には、可能な範囲で教職員も参加している。地域の方々と良好な関係を築くことで、学校における様々な活動に協力していただけて、子どもたちの支援になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止にもつながる校外連携の大切さに気付かされた。(氏家会長)</li> <li>地域の方からの称賛の声掛けなどは、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高め、いじめに向かわない心を育てていると考える。(高橋委員)</li> <li>学校が地域と顔の見える関係を築くことが、学校・地域間の信頼関係の構築や、いじめに関しても未然防止につながるものと思われ、それが当該校の強みであると感じた。(高橋委員)</li> </ul>
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に児童館との連携は丁寧に行っており、日頃の情報共有のほか、教頭が児童館職員に対していじめ対応の研修を行うなど共通理解を図っている。こうした取組みにより、児童館におけるいじめ対応が向上するなど効果もみられている。児童館で起こった事案であっても、学校でも認知し対応している。</li> <li>関係機関との連携は、何かあったときだけでなく、日頃から連絡を密にすることで、信頼関係を構築し、顔の見える関係性を築いていくことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止に関して、児童館との連携については、これまで注目していなかったが、改めて重要性を認識した。(氏家会長)</li> </ul>

【その他】

	内容	委員意見・所感
いじめの捉え	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケートを悪用したいじめ事案がある。いじめをしていないにも関わらず、「気に入らない」といった理由で、特定の児童を加害者として訴えるもの。アンケートに書き、被害を訴える側が「嫌な気持ちだった」と言えば担任は事実確認をして、いじめ事案として保護者に連絡をする必要がある。そのようなケースに翻弄されることも現実としてあり、いじめ防止対策推進法にも課題があると感じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめを幅広く捉え、児童生徒の小さな困り感に寄り添うことは大事だが、対応や経過観察はケースによって軽重を付け、深刻で緊急な事案の対応や未然防止に力を注ぐことが必要である。教員がいじめ防止に注力できるように、いじめ防止対策推進法を見直す時期にきているのではないか。(本図副会長)</li> </ul>
心の健康観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童は登校後、一人一台端末から心身の状態について天気を選択する(元気→晴れ、落ち込み→雨、イライラ→雷 など)。状態が心配な児童には担任が声を掛けて話を聞き、その中でいじめ事案が認知されることもある。コメント機能により、いじめに関するだけでなく、「今度の校外学習楽しみ」などの児童の前向きな気持ちを知ることができ、これまで見えていなかった子どもたちの様子に気付くことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市に活用を広げる場合、どのような点に工夫が必要だろうか。(村松委員)</li> </ul>
情報共有システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有システムで、教職員が生徒についての情報や対応の経過を共有している。一週間の出来事、聴き取りの概要、対応状況や経過、保護者連絡の内容などを入力しており、全ての教員が確認することができる。不登校の生徒の記録も共有している。どの学校にもソフトウェアは提供されているが、活用の方法は学校による。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの活用により教員の業務負担が軽減されるのであれば、推奨していくべきだと思う。情報共有システムを活用して効果的に対応していることについて、保護者への周知も必要だと考える。(氏家会長)</li> </ul>